

御取引先各位

平成 29 年 11 月 1 日  
株式会社 A P E X  
名古屋市西区康生通 2-26  
代表取締役 中西裕介

## 業 務 案 内 書

弊社事業所が修理業者として医療機器の修理をするにあたり、業務範囲及び事業所の管理体制を下記の通りご案内を申し上げます。

### 記

#### 1. 業務の範囲（修理できる医療機器の区分、範囲）

##### 特定保守管理医療機器

特管第 1 区分：画像診断関連

特管第 2 区分：生体現象計測監視システム関連

特管第 3 区分：治療用・施設用機器関連

特管第 4 区分：人工臓器関連

##### 特定保守管理医療機器以外の医療機器

非特管第 1 区分：画像診断システム関連

非特管第 2 区分：生体現象計測・監視システム関連

非特管第 3 区分：治療用・施設用機器関連

非特管第 4 区分：人工臓器関連

#### 2. 事業所の管理体制

医療機器の修理業責任技術者 橋本裕司（登録番号 第 16273 号）

連絡先 電話 052-522-6300 F A X 052-522-6304

愛知県許可番号 23BS200156

受付時間 月曜～金曜日 10：00～17：00

但し、土曜・日曜祝祭日・弊社休業日を除く

以上